

# 都市建設委員会委員長報告

平成26年3月24日

都市建設委員会の委員長報告を申し上げます。

都市建設委員会に付託されました議案11件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に御報告します。

初めに、議案第21号「流山市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は消防組織法の改正に伴い、消防長及び消防署長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格を定めるものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第22号「流山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は地方公営企業法施行令の一部改正及び地方公営企業会計基準の見直しに伴い、利益の処分方法を改めるものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第18号「平成25年度流山市水道事業会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は収益的収入では下水道部局が水道局庁舎に移転し業務を行うこととなったため、庁舎事務室の整備に係る費用として、公共下水道特別会計からの収入に伴い補正をするもので、既定の予算額に53万6千円を増額し、補正後の予算額を34億5,393万3千円とするものです。

また、収益的支出では、職員の人件費の不足及び庁舎事務室の整備に係る費用を補正するもので、

既定の予算額に752万7千円を増額し、補正後の予算額を35億9,287万円とするものです。

資本的支出では東部浄水場更新工事実施設計業務が完了し、契約額が確定したことや配水管改良工事等の工事内容の見直し、中止等により補正するもので、既定の予算額から1億481万6千円を減額し、予算額を18億5,040万5千円とするものです。

加えて平成24年度から実施している東部浄水場更新事業の継続費の総額及び年割額を補正するものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第17号「平成26年度流山市水道事業会計予算」について申し上げます。

本案は年度末の業務予定量を給水栓数 7 万 7 0 0 栓、年間総給水量 1, 7 4 1 万 5 0 0 立方メートル、給水普及率を 9 9 . 3 パーセントとして編成し、収益的収入では水道料金等や地方公営企業法の改正に伴う長期前受金戻入等を計上し、収益的支出では、北千葉広域水道企業団からの受水費をはじめとする給水に要する費用のほか減価償却費、資産減耗費、企業債利息等を計上したものであり、収益的収支は、収入が 3 8 億 4, 9 6 6 万 8 千円、支出は 3 5 億 3 2 9 万 7 千円とするものであります。

一方、資本的支出は、東部浄水場更新事業による施設の拡充、老朽管更新事業やつくばエクスプレス沿線地区内の配水管拡張工事等に要する経費を計上したものであり、収入を 4 億 9, 8 1 9 万 6 千円、支出を 2 2 億 4, 2 8 7 万 4 千円として計上し、収益的支出及び資本的支出の合計を 5 7 億 4, 6 1 7 万 1 千円とするものであります。

審査の過程における討論として、

1 要望を付して賛成の立場で討論する。

新年度予算は平成26年度からの公営企業会計基準の見直しに対応し、より民間に近い内容とするものである。

この新年度予算においても、東部浄水場の改修工事等の特殊要因があるにも関わらず、黒字予算として編成されている。

水道料金収入を主たる財源として事業経営をしているが、平成26年度中に北千葉広域水道企業団が高度浄水処理を行うとのことから、水道事業のPRを積極的に展開し、より安全な水道水をアピールしていただくことなど、今後とも更なる経営努力を要望し、賛成とする。

があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第14号「平成25年度流山市土地区画  
整理事業特別会計補正予算（第3号）」について申  
し上げます。

本案は歳入において保留地が予想以上に販売  
できたことから、保留地処分金を増額し、歳出では  
国の経済対策に伴う鱈ヶ崎・思井地区における盛土  
等工事請負費の追加のほか、入札差金等による減額、  
元金の繰上げ償還に伴う公債費の増額補正をする  
もので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ  
1億1,654万3千円を増額し、予算総額を  
26億5,957万1千円とするほか、繰越明許費  
の設定をするものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、  
全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと  
決定しました。

次に議案第13号「平成26年度流山市土地区画  
整理事業特別会計予算」について申し上げます。

本案は市施行の西平井・鱒ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業及び鱒ヶ崎・思井地区一体型特定土地区画整理事業を円滑に推進するための所要額を計上したもので、その財源としては、国庫補助金のほか、保留地処分金、一般会計からの繰入金等をもって充て、歳入歳出予算総額を25億6,133万円とするものであり、また環境影響評価事後調査業務委託事業ほか全2事業について、債務負担行為を設定するものであります。

審査の過程における討論として、

1 要望を付して賛成の立場で討論する。

平成26年度予算については西平井・鱒ヶ崎地区と鱒ヶ崎・思井地区の両地区を平成28年度までの3カ年で完了させることを前提とした予算となっている。

これまでの事業の進捗率を伺うと西平井・鱒ヶ崎地区は事業費ベースで87%台、面積ベースで60%台とのことで、順調に進んでいるが、一方で鱒ヶ崎・思井地区は事業費ベースで約20%、面積ベースでは事業の見直しもあったが、0%であり、大幅に遅れている状況である。地権者は一刻も早い完成を望んでおり、事業の遅れは事業費の増加、市の負担増にもつながることから、更なる事業推進と事業期間内の完了を要望し、賛成とする。

があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第19号「流山市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、市営住宅の



入居者の資格のうち、特に居住の安定を図る必要のある者として、生活の本拠を共にする交際関係にある相手等からの暴力を受けた被害者を加え、併せて引用している同法の題名を改めるものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第23号「市道路線の廃止について」申し上げます。

本案は開発行為及び区画整理により既存の道路2路線を廃止するものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第20号「流山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は流山市下水道条例における罰則規定等の条文を整備するものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第16号「平成25年度流山市公共下水道特別会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は国の経済対策に伴う既成市街地の流域関連公共下水道事業等の増額のほか、決算的見地から所要の補正をするもので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億2,058万円を増額し、予算総額を49億1,416万7千円とするほか、継続費の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものであります。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に議案第15号「平成26年度流山市公共下水道特別会計予算」について申し上げます。

本案は既成市街地の流域関連公共下水道整備事業及びつくばエクスプレス沿線関連地区内公共下水道事業のための所要額を計上したもので、その財源として下水道使用料、国庫補助金、市債、一般会計からの繰入金等をもって充て、<sup>あ</sup>予算総額を42億1,530万4千円とするものであり、また地方債については公共下水道を整備するため5億7,440万円を限度として市債を発行しようとするものであります。

審査の過程における討論として、

1 要望を付して賛成の立場で討論する。

歳出では、既成市街地において国の経済対策に伴う補正予算の前倒し分を含め、計画的な整備を進め、普及促進に努めている。また、かねてより整備要望の高い南柏本州団地を含めた事業認可区域の拡大を計画している。

雨水事業では向小金地区の浸水被害の解消に向け、向小金雨水幹線の本体整備工事を進める予算となっている。

歳入では国費をできる限り活用した事業費とすることで、市債及び一般会計繰入金市の負担分の軽減を図っている。なお、平成27年度から水道事業と下水道事業の組織を統合し、下水道事業の公営企業法適用を進めている状況にある。更なる市民サービスの向上と経営の効率化を要望し、賛成とする。

があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。